

カルビー健康保険組合 けんぽガイド

カルビー健康保険組合は、本年度設立3年目を迎えます。財政は健全に推移しており、これまでの皆様のご努力で協力に感謝するとともに、今後もライフとワークが一層充実した日々を過ごせるよう、皆様と皆様の家族の健康を積極的に支援するよう努めてまいります。

健康保険が使えないとき

健康保険で療養が受けられるのは、診療の必要が認められる状態のときです。下記のような場合は健康保険は使えませんのでご注意ください。

○業務中や通勤途中のけがや病気→労災保険が適用になります	
○単なる疲労や倦怠感	○美容を目的とする整形手術
○予防注射・予防内服	○正常な妊娠、出産
○経済的な理由による人工妊娠中絶	○回復の見込みがない近視、遠視、乱視など

医療費節減にご協力を!

みなさんから月々納めていただく保険料を大切に使うためにも、医療費の節約にご協力ください。

◆ ジェネリック医薬品を上手に活用

ジェネリック医薬品は、先発医薬品のように膨大な研究開発費がかからないため、価格が先発医薬品の約2～8割と安いのが大きな特徴です。

当健康保険組合では、みなさまの個人負担額の軽減が図られ、組合財政の改善にもつながることから、ジェネリック医薬品の利用促進を推進しています。

ジェネリック医薬品とは?

- ・価格が安い
- ・効きめは同じ
- ・安全性も確保



◆ 柔道整復師（整骨院・接骨院）へのかかり方

健康保険が使えるのは、急性の外傷のみで、慢性の肩こりや筋肉疲労での施術は全額自己負担となりますので、ご注意ください。

健康保険が使える

- 打撲・ねんざ・挫傷（肉離れなど）
- 骨折・不全骨折（ひび）・脱臼の応急手当（急性以外は、あらかじめ医師の同意を得る必要があります）

健康保険が使えない

- × 慢性的な疲れ・肩こり
- × スポーツなどによる筋肉疲労
- × 病院や診療所など医療機関で治療している負傷と同じ負傷
- × マッサージ代わりの施術

データヘルス計画って?

データヘルス計画とは、医療費データや健診情報等のデータ分析に基づいて、PDCAサイクルで効率的・効果的な保健事業を実践するものです。

その特徴は情報等を活用したデータ分析を行い、組合の医療費の状況の把握、健康リスクの階層化、保健事業の効果が高い対象者の抽出などを行います。データを活用して科学的にアプローチすることで事業の実効性を高めていく。これがデータヘルス計画のねらいです。

後期高齢者医療制度って?

後期高齢者医療制度とは、75歳以上および一定の障害がある65歳以上の高齢者が加入する独立した医療保険制度です。そのため、対象者になった場合は健康保険組合から後期高齢者医療制度へ加入することになります。

制度を運営する財源の4割は健康保険組合などが負担する支援金で賄われており、年々増大するその支援金は健康保険組合には重い負担となっています。

2015年度 新規事業のご案内

1 人間ドックの健診内容のグレードアップ

人間ドックの内容がグレードアップされ、A「血液検査項目の追加（腫瘍マーカー〈CEA・AFP・CA19-9〉、ピロリ菌、ペプシノゲン（胃の腫瘍マーカー））、B「胸部ヘリカルCT」の2つのコースからオプションを選択できます。（被保険者）

また、診断結果をご自身で活用いただける工夫を導入します。

※オプションの検診は医療機関によって受診できない場合があります。詳しくはウェルネス・コミュニケーションズ(株)からの案内書でご確認ください。

なお、受診率アップや早期予約を促進するためのプレゼントキャンペーンを予定しています。

2 インフルエンザ予防接種対象者の拡大

予防接種の対象者を被扶養配偶者まで拡大いたします。接種時期前に案内書と利用券が送付されますので、指定病院から選んで受けてください。

被保険者の方は、昨年通りの実施です。

3 卒煙支援事業開始

喫煙から卒業したい方への支援事業を企画いたします。

4 メンタル疾患予防事業の試み

各事業所と共同で、メンタルヘルスに取り組んでいく予定です。



5 新小学一年生児童への健康習慣支援

夏休みを実施期間として、被扶養者の新一年生に対して、うがい・手洗い・はみがきを習慣づける企画です。目標をもってチャレンジしてもらい、達成できたお子様にはプレゼントを用意します。

6 付加給付の新設〔出産育児一時金付加金〕

4月1日以降の出産に対して、カルビー健康保険組合独自の付加給付として、法定給付の420,000円（産科医療補償制度加算対象外出産の場合404,000円）にプラスして1児につき80,000円を給付いたします。

7 不妊治療費補助制度の新設

4月1日受診分より、不妊治療の自由診療費用のうち、年1回(100,000円を限度)、最大5回まで費用補助を行います。

ただし、①国からの助成金、②地方自治体からの助成金がある場合には、そちらが優先され、控除分について補助いたします。

対象者は、カルビー健康保険組合の被保険者・被扶養者です。

手続きや詳細については、健康保険組合へお問い合わせください。

(この制度は、第三者からの提供による治療は対象としていません。)

8 データヘルス計画事業

今年度からデータヘルス計画がスタートいたします。データヘルス計画とは、医療費データや健診情報等のデータ分析に基づき、効果的・効率的な保健事業を実施するものです。今年度はプランを作成し、一年目の施策（健康課題の分析、保健事業の企画）を実施します。

また、特定保健指導も開始いたします。今年度はモデル事業所において、対象者への専門スタッフによる保健指導を実施いたします。

付加給付について

カルビー健康保険組合では、前年度までの安定した収支状況を踏まえ、平成27年度より付加給付制度を新設いたしました。(平成27年3月31日 公告第024号)

今年度は「出産育児一時金付加金」「家族出産育児一時金付加金」を開始いたしました。(2015年度新規事業のご案内「6」参照)

今後も財政状況を考慮しながら、みなさまのお役に立てる付加給付を追加してまいります。

健康保険とは？

健康保険は、病気やけがといった不測の事態に備えて、日頃から収入に応じた保険料を出し合い、病気・けが・出産などのときに必要な医療や給付が受けられる公的な医療保険制度です。



誰でも入れるの？

● 被保険者（本人）

カルビーグループで働くみなさんを被保険者（もしくは本人）といい、短時間・非常勤労働など、一定の条件を満たさない場合を除き、カルビー健康保険組合に加入することになっています。

● 被扶養者（家族）

被保険者に扶養されている家族が加入する場合、一定の条件を満たしていることが必要で、カルビー健康保険組合の審査や認定を受ける手続きが必要です。

被扶養者認定の条件

【主にこれらの条件を満たしている方について、健康保険組合が総合的に判断します】

◆ 三親等以内の親族で、同居・別居により異なります

同居でも別居でもよい人：①配偶者 ②子、孫 ③弟妹 ④父母などの直系尊属

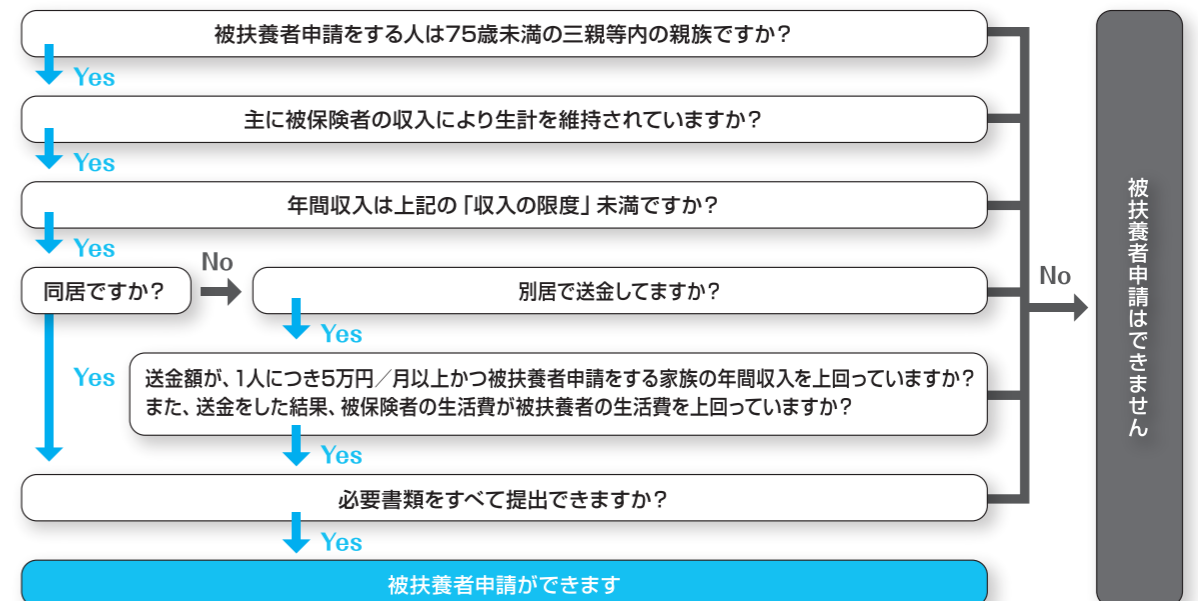
同居が条件の人：①上記以外の三親等内の親族（配偶者の父母や子など）

◆ 収入の限度があります

同居の場合：対象者の年収が130万円（60歳以上または障害者は180万円）未満で、被保険者の収入の2分の1未満であること

別居の場合：対象者の年収が130万円（60歳以上または障害者は180万円）未満で、かつ、その額が被保険者からの援助額より少ないこと

● 被扶養者資格点検フロー



※手続きについては、所属会社の社会保険担当またはカルビー健康保険組合までお問い合わせください。

保険証について

カルビー健康保険組合に加入している証明として保険証が交付されます。保険証を提示することで、医師（保険指定医）にかかるときの、医療費の負担が軽くなります。保険証は大切なもので、貸し借りなどは厳禁です。取り扱いには十分注意して、大切に保管してください。

！ 就職により被扶養者でなくなったときは、速やかに届出を

お子様が就職先から新しい保険証を交付されたにも関わらず、被扶養者の削除手続きを失念してしまった、という方が多く見受けられます。被扶養者の異動がありましたら、速やかに各会社へ『被扶養者異動届』の提出をお願いいたします。

！ 退職(資格喪失)したとき

退職等によりカルビー健康保険組合の資格がなくなったときは、カルビー健康保険組合の保険証は使用できません！ 保険証は、速やかに会社までご返却ください。

※被扶養者がいる場合は、被扶養者の保険証も合わせてご返却ください。

また、高齢受給者証、限度額適用認定証等をお持ちの場合は、保険証と一緒にご返却ください。

※退職日の翌日以降に保険証を使用された場合は、カルビー健康保険組合が負担した医療費を返還していただきます。



保険料について

カルビー健康保険組合の収入は、みなさんと事業主（会社）で折半負担する保険料が大部分を占めます。保険料は月々、みなさんの給与から天引きされています。

● 保険料負担割合

	一般保険料	介護保険料
被保険者負担率	49.75/1000	7.6/1000
事業主負担率	49.75/1000	7.6/1000
合計	99.5/1000	15.2/1000

平成27年度も前年度と同じ保険料率にとどめました。



健診事業について

健康診断は年度（4/1～翌年3/31）につき、個人負担なし（オプション項目は除く）で1回受診できます。被保険者（本人）の健康診断の実施時期等については、勤務先により異なりますので、会社からの案内に従ってください。被扶養者（家族）については、業務委託先のウェルネス・コミュニケーションズ(株)より郵送でご案内します。

カルビー健康保険組合では、みなさんの健康管理、健康づくりをサポートするため、健診事業の内容を充実させています。年に1度は健診を受けましょう。

早期発見のチャンスを逃さない！

乳がん、子宮頸がん、前立腺がんは、初期には自覚症状がないため、検診を受けずにいると、進行するまでがんの発見が難しくなります。定期的ながん検診を受けて、早期発見のチャンスを逃さないことが大切です。

早期発見ができれば、早期治療で治療日数も費用も抑えられ、からだへの負担も軽く済みます。

乳がん	女性がかかるがんの第1位
子宮頸がん	20～30代の女性に増加
前立腺がん	60代以上の男性に多い

人間ドックをはじめ、健診内容が充実しています。



健診補助基準

● 被保険者（本人）

健康診断	年齢	主な検査内容	申し込み方法
定期健康診断 (生活習慣病予防健診)	全年齢	医師診察、身体計測、視力検査、聴力検査、腹囲、 <u>血圧測定</u> 、胸部X線、 <u>心電図検査</u> 、胃部X線、便潜血、尿検査、血液検査 ※法定健診項目は、下線部分と血液検査(9項目)、尿検査(2項目)です。 ※検査項目は、実施医療機関により異なる場合があります。	所属の会社からの案内に従ってください。
日帰り人間ドック (総合健診)	35歳以上 希望者 ※S56.4.1以前の誕生日の方	医師診察、身体計測、視力検査、聴力検査、腹囲、 <u>血圧測定</u> 、胸部X線、 <u>心電図検査</u> 、胃部X線、便潜血、尿検査(4項目)、血液検査(26項目)、肺機能検査、眼底検査、眼圧検査、腹部エコー ※法定健診項目は、下線部分と血液検査(9項目)、尿検査(2項目)です。 ※検査項目は、実施医療機関により異なる場合があります。	定期健康診断の代わりに人間ドックを受診される方は、所属の会社からの案内に従い、事前に申し出を行ってください。委託業者より案内状を郵送しますので、案内に従い、予約・受診をしてください。
Aコース(※1) 血液検査	35歳以上 人間ドック希望者	腫瘍マーカー〈CEA・AFP・CA19-9〉、ピロリ菌、ペプシノゲン(胃の腫瘍マーカー)	希望者は、各会社の案内に従ってください。
Bコース(※2) 肺がん検診	35歳以上 人間ドック希望者	胸部ヘリカルCT	希望者は、各会社の案内に従ってください。
乳がん検診	全年齢	マンモグラフィもしくはエコーどちらか一方	希望者は、各会社からの案内に従ってください。人間ドック受診を希望される方は、予約する際に申し出てください。
子宮頸がん検診		子宮頸部細胞診	
前立腺がん検診		腫瘍マーカー(血液検査)	

※1 ピロリ菌感染や胃炎をはじめ、胃がん・肝臓がん・消化器系がん等の早期発見を目指すコース

※2 肺がん検査には今や欠かせない！X線よりも精度が高い肺がん検査コース

●被扶養配偶者

健康診断	年齢	主な検査内容	申し込み方法
家族生活習慣病 予防健診	全年齢	医師診察、身体計測、視力検査、聴力検査、腹囲、 血圧測定、胸部X線、心電図検査、便検査、尿 検査（3項目）、血液検査（20項目） ※検査項目は実施医療機関により異なる場合があります。	対象の方には、委託業者より、案内状を郵送しますので、案内に従い、予約・受診をしてください。
日帰り人間ドック (総合健診)	35歳以上 希望者 ※S56.4.1 以前の 誕生日の方	医師診察、身体計測、視力検査、聴力検査、腹囲、 血圧測定、胸部X線、心電図検査、胃部X線、 便検査、尿検査（4項目）、血液検査（26項目）、 肺機能検査、眼底検査、眼圧検査、腹部エコー 【追加検診項目】 腫瘍マーカー（CEA・AFP・CA19-9）、ピロリ菌、 ペプシノゲン（胃の腫瘍マーカー） ※検査項目は実施医療機関により異なる場合があります。	希望者は、委託業者からの案内に従ってください。
乳がん検診	全年齢	マンモグラフィもしくはエコーどちらか一方	希望者は、委託業者からの案内に従ってください。
子宮頸がん検診		子宮頸部細胞診	
前立腺がん検診		腫瘍マーカー（血液検査）	

●40～74歳の被扶養者（家族）

健康診断	年齢	主な検査内容	申し込み方法
家族生活習慣病 予防健診	40～74歳 ※S51.4.1 以前の 誕生日の方	医師診察、身体計測、視力検査、聴力検査、腹囲、 血圧測定、胸部X線、心電図検査、便検査、尿 検査（3項目）、血液検査（20項目） ※検査項目は実施医療機関により異なる場合があります。	対象の方には、委託業者より、案内状を郵送しますので、案内に従い、予約・受診をしてください。

●インフルエンザ予防接種

対象者	年齢	受診方法	申し込み方法
被保険者（本人）	全年齢	【接種方法】 1. 会社での集団接種 2. 会社指定の医療機関での接種 3. 任意の医療機関での接種	希望者は、各会社の案内に従ってください。
被扶養配偶者	全年齢	委託業者からの案内に従って、指定病院から選んで受診してください。	対象の方には、委託業者より、案内状と利用券を郵送します。

※予防接種の後、まれに副反応が起きることがあります。接種にあたっては、自己責任で判断をお願いします。

⚠️ 注意事項

1. 受診日当日にカルビー健康保険組合の資格を有しない方は、受診できません。
2. 定期健康診断（生活習慣病予防健診）と人間ドック、または法定健診と人間ドックでの重複受診はできません。
3. 深夜業を除く特殊健康診断（有機溶剤や特化物など）は、問診や検査項目の違いから、人間ドックでの代用ができませんので、人間ドックの受診を希望される場合は、特殊健康診断（年2回）とは別に人間ドックを受診願います。
4. 健康診断の結果は、がん検診も含め、全て健康保険組合に報告されます。また、事業所毎に実施する定期健康診断は、全検査結果が会社に報告されますので、支障のある場合は受診時に法定健診項目だけのコースを選択願います。なお、健康保険組合では被保険者の方（被扶養者および任意継続被保険者は対象外）の人間ドック等の健診結果の内、法定健診結果は会社に報告します。
5. 人間ドックおよび家族生活習慣病予防健診は、ウェルネス・コミュニケーションズ（株）からの案内に同封される指定医療機関一覧の中から選択し予約・受診をしてください。

保険給付について

カルビー健康保険組合では、病気やけがをしたときにみなさんに保険給付を行っています。医療機関にかかったとき、窓口で保険証を提示すると、あらかじめ健康保険組合から給付される分の医療費が差し引かれ、患者負担分の医療費だけを支払うことになります。保険給付の種類によっては、ご本人の申請手続きが必要なものもありますので、忘れずに手続をするようにしてください。



●保険給付一覧 は申請が必要

⚠️ 保険給付を受けられる権利は2年間で時効となりますので、申請が必要な場合はご注意ください

	給付種別	こんなとき	給付概要	手続き	対象者
病気やケガのとき	療養の給付	保険証を提示して治療を受けたとき	<窓口負担割合> 小学校就学前：2割負担 小学校就学後から69歳まで：3割負担 70歳から74歳まで：2割、または3割*負担 (現役並み所得者以外で誕生日が昭和19年4月1日以前の方は1割負担) *高齢受給者証に記載	不要	本人・家族
	療養費	立替払いをしたとき (治療用装具等)		要	本人・家族
	高額療養費 合算高額療養費 多数該当高額療養費	高額な医療費を支払ったとき 限度額適用認定証が便利 (※参照)	自己負担限度額(1ヵ月)を超えた額 ●標準報酬月額所得区分 83万円以上：252,600円+(医療費-842,000円)×1% 53～79万円：167,400円+(医療費-558,000円)×1% 28～50万円：80,100円+(医療費-267,000円)×1% 26万円以下：57,600円 合算) 同一月内に、同一世帯で、医療費の負担額が21,000円以上のものが複数あり、合算した金額が自己負担限度額を超えた額 多数) 過去12カ月のうち3カ月以上高額療養費に該当した場合、4ヵ月目から自己負担限度額が減額	不要 (受診月の3ヵ月後に振込み)	本人・家族
	訪問看護療養費	在宅看護が必要なとき	基準額の7割、高齢受給者は7割から9割負担割合は「療養の給付」と同一	不要	本人・家族
	高額介護合算療養費	高額な医療費と介護費を支払ったとき	自己負担限度額(1年間)を超えた額	要	本人・家族
	入院時食事療養費	入院の際の食事	1食あたり260円を超えた額	不要	本人・家族
	移送費	歩行が困難で転院が必要なとき	基準額の範囲内の実績	要	本人・家族
傷病手当金	治療のために会社を休んだとき	1日につき標準報酬日額の3分の2	要	本人のみ	
出産	出産手当金	出産したとき	1日につき標準報酬日額の3分の2	要	本人のみ
	出産育児一時金	出産したとき	1児につき420,000円 産科医療補償制度加算対象外出産の場合404,000円 当組合独自の付加給付【出産育児一時金付加金】 1児につき80,000円	要	本人・家族
死亡	埋葬料(費)	死亡したとき	5万円	要	本人・家族

※ 限度額適用認定証について…………… 医療費の支払いが高額になる見込みの場合には、「限度額適用認定証申請書」を事前にカルビー健康保険組合まで申請してください。限度額適用認定証を医療機関窓口へ提示することで、高額療養費が支給されたものとして、窓口での負担金額が軽減されます。